

令和元年度大分空港海上交通アクセス船舶導入に係る検討業務
公募型プロポーザル質問書への回答について

大分空港海上交通アクセス船舶導入に係る検討業務公募型プロポーザル実施要領4. (2)に基づき、以下のとおり回答します。

番号	実施要領上で該当する項目	質問内容	回答
1	1. 趣旨	国内にも建造実績がある会社がありますが、今回海外からの輸入とする理由をご教授願います。	本委託業務は、現在、商用運航を目的としたエア・クッション艇を造船している事業者が国内に確認できないことから、海外からの輸入による導入の可能性について検討するものです。
2	1. 趣旨	平成31年3月19日の知事定例会見時では高速船及びエア・クッション艇で検討進めるとの発表でしたが、今回の業務委託内容がエア・クッション艇に限定されている理由をご教授願います。	県では、本委託業務と平成30年度に実施した調査の結果及び本年度別途実施する調査を踏まえて、総合的に大分空港海上アクセスの導入可能性について検討することとしています。
3	1. 趣旨	高速船とエア・クッション艇での比較検討はされたのでしょうか。比較検討を行った資料をいただくことは可能でしょうか。	このうち、本委託業務はエア・クッション艇に関する調査を実施するものです。
4	1. 趣旨	エア・クッション艇以外での可能性は無いのでしょうか。高速船の検討は行わないのでしょうか。	なお、平成30年度に実施した調査の結果については、実施要領6. (3)により、必要に応じて貸与することは可能です。
5	1. 趣旨	エア・クッション艇において水しぶき及び発生音の抑制手法を検討する様にありますが、基準値をご教授願います。	本委託業務は、環境基準法等関係法令に定めるものの外、基準値を設けるものではありません。
6	2. 事業者選定の概要(2)	選定委員会のメンバー構成、選定基準についてご教授願います。	審査の公平性・公正性の観点から、選定委員名は公表しません。また、選定基準は公表しませんが、審査内容は実施要領2. (3)のとおりです。
7	2. 事業者選定の概要(3)	各審査内容における審査及び評価基準についてご教授願います。	
8	3. 応募資格	応募資格に実績条件は無いが、業務実績調書(様式4)を提出する理由についてご教授願います。	実施要領2. (3)の審査を行うため、応募者の業務実績調書の提出を求めるものです。
9	3. 応募資格	海外企業との共同事業体を組んでの参加は可能でしょうか。	海外企業との共同事業体の応募は可能ですが、実施要領3. の応募資格を満たす必要があります。
10	3. 応募資格	海外企業への業務委託での参加は可能でしょうか。	海外企業への再委託は可能ですが、令和元年度大分空港海上交通アクセス船舶導入に係る検討業務仕様書の7. (3)の再委託の取扱いによるものとします。
11	3. 応募資格	調査業務になりますが、建造可能な造船所が入札に参加しても問題ないでしょうか。	実施要領3. の応募資格を満たせば、応募可能です。
12	4. 審査に係る手続き等(3)イ	提出書類の事業所概要(様式3)に、従業員数を記入する箇所がありますが、記入基準をご指示ください。パートや派遣などを含めるのか含めないのか、また「その他」に記入するのは、役員の事を示すのか、パートや派遣・嘱託の人数を記入するのでしょうか。	有給役員、パート、嘱託及び派遣社員はその他欄に記入してください。
13	5. 委託する業務内容等(3)	業務委託料の25,880千円以内とする金額の根拠及び内訳をご教授願います。	内訳は公表しませんが、令和元年度大分空港海上交通アクセス船舶導入に係る検討業務仕様書に基づいて積算しています。